

令和7年度 灘区地域活動人材育成事業運営業務 公募型プロポーザル実施要領

1. 業務目的

現在、地域の課題は多様化・複雑化し、従来の地域コミュニティだけでは対応が困難な問題も増えており、これら課題に取り組む地域の新たな担い手の力が必要不可欠となっている。

このような課題意識から、地域活動に関心のある住民を実際に地域課題に取り組む地域活動人材へ育成することを目的とした事業を実施する。

2. 業務内容に関する事項

① 業務の内容

別紙仕様書のとおり

② 契約上限額

別紙仕様書のとおり

③ 対象期間

別紙仕様書のとおり

④ 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、灘区役所は、契約金額以外の費用を負担しない。

3. 契約に関する事項

① 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は灘区役所と協議の上、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

② 契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

③ 契約保証金

なし（神戸市契約規則第25条第1項より）

4. 応募資格

神戸市内に活動拠点を有するNPO、大学、社会福祉法人、民間事業者等で、次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- ① 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。

- ② 神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- ③ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- ④ 神戸市における請負及び委託契約の業務について、これまで契約違反など履行状況が不良との評価を受けていないこと。
- ⑤ 銀行取引停止処分を受けていないこと。
- ⑥ 会社更生法に基づく再生手続き開始の申立又は民事再生法に基づく再生手続き申立がなされている団体（更生又は再生の手続き開始の決定がなされている者で履行不能に陥るおそれがないと神戸市が定めた団体を除く。）でないこと。
- ⑦ 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- ⑧ 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条に該当しないこと。
- ⑨ 租税公課の滞納処分を受けていないこと。

5. スケジュール

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| ① 公募開始 | 2025年2月19日（水） |
| ② 質問受付締切 | 2025年3月5日（水）17時まで |
| ③ 質問に対する回答 | 2025年3月14日（金）予定 |
| ④ 企画提案書等の提出期限 | 2025年4月4日（金）17時まで |
| ⑤ 一次審査 | 2025年4月中旬 |
| ⑥ 一次審査の結果通知・二次審査の案内送付 | 2025年4月中旬 |
| ⑦ 二次審査 | 2025年4月16日（水） |
| ⑧ 選定結果通知 | 2025年5月上旬 |
| ⑨ 契約締結 | 2025年5月上旬 |

6. 応募に関する手続き

- ① 質問の受付
【受付期間】2025年2月19日（水）から2025年3月5日（水）17時まで
【質問方法】様式不問、下記問い合わせ先までEメールにて送信すること
【回答】2025年3月14日（金）に灘区役所ホームページにて公表予定
- ② 配布書類
【配布期間】2025年2月19日（水）から2025年4月4日（金）17時まで
【配布方法】灘区役所ホームページに掲載
【配布物】実施要領（本書）・仕様書・応募資格確認書（様式1）
- ③ 提出書類
(ア) 企画提案書（A4判・様式自由）

<記載必須項目>

- ・本業務に対する考え方、実施方針
- ・本業務に対する効果的な広報方法
- ・本業務の実施方法、手法、スケジュール
- ・本業務にかかる実施体制、支援体制（講座の講師案、講師の経歴・実績のわかるものも提示すること）
- ・本業務にかかる予算案

(イ)応募資格確認書（様式1）

(ウ)法人・団体概要が分かる書類（様式自由）

(エ)その他補足資料（任意・様式自由）

④ 提出方法

データをEメールにて下記問い合わせ先へ提出

（代表者印押印の書類はスキャンデータを送信すること）

⑤ 受付期間

2025年2月19日（水）から2025年4月4日（金）17時まで

⑥ 提出先

下記問い合わせ先のとおり

7. 評価基準

評価基準は以下のとおり

評価項目	審査内容	配点
独自性	基本方針及び提案内容全般が、本業務内容を理解した上で、独自の工夫を取り入れた魅力的なものになっているか	20点
効果	効果的な事業目的達成を意識した内容となっているか	20点
計画実現性	計画的な事業スケジュールとなっているか。またそれを達成しうる能力・実績が見込まれるか	25点
運営体制	本業務を遂行するにあたり、管理責任者及び担当スタッフが十分に配置されているか。また、十分な経験と実績を有しているか	15点
金額	提案内容に対して見積金額は適正か	10点
地域性	提案者は、神戸市に活動拠点を設けているか（主たる事務所が市内の場合10点、従たる事務所が市内の場合5点）	10点
合 計		100点

8. 選定方法

① 選定委員

選定委員は、灘区役所職員にて構成する。

② 一次審査

- ・応募資格、提出書類の不備などの形式的な審査を行う。
- ・2025年4月中旬頃に、全ての応募者に一次審査の結果を通知する。
- ・一次審査合格者には二次審査の時間・場所等の詳細をあわせて通知する。

③ 二次審査（開催日：2025年4月16日（水））

- ・一次審査合格者を対象に、プレゼンテーション及び選定委員会による質疑応答を実施する。
- ・選定委員は「7.評価基準」に基づき、総合的に企画提案書の評価を行う。
- ・100点満点で評価を行い、各委員の評価点の総合計が最も高い応募者を契約候補者とする。ただし、総合計が6割未満の場合は契約候補者に選定しない。
- ・総合計が最も高い応募者が複数名となった場合、評価項目「計画実現性」の合計点が最も高い者を契約候補者として選定する。
- ・応募者が1社の場合も総合計が最低基準（6割）を満たさない場合は、契約候補者として選定しない。

9. 結果通知・公表

2025年5月上旬頃に、応募者あて結果を通知するとともに、灘区役所ホームページ上で公表する。灘区役所ホームページには、選定した事業者名と総合計、他の応募者の総合計を掲示する。

10. 契約の締結

最優秀提案者と契約締結（業務条件、報酬等の詳細）の協議を行う。（最優秀提案者の辞退等があった場合は、上位の者から順に契約締結の協議を行うものとする。）

契約の締結にあたっては、神戸市委託契約約款に基づく委託契約を締結する。

なお、当事業は令和7年度神戸市一般会計予算の成立をもって実施するものとする。

11. 問い合わせ先

灘区役所総務部地域協働課 事業推進担当

神戸市灘区桜口町4丁目2番1号 Tel(078)843-7001 内線223

Mail：nada_jigyou@city.kobe.lg.jp（質問・応募書類の提出先）

令和7年度 灘区地域活動人材育成事業 運營業務に係る委託契約書

神戸市（以下「甲」という。）と〇〇（以下「乙」という。）との間で、次の表の条項及び別紙委託契約約款の条項（次の表の第5項に定める条項を除く。）により委託契約を締結する。

1 委託業務に係る委託料（部分払、前金払又は概算払により支払うものは、その旨、その金額及び支払う時期）	1,700,000円（うち消費税及び地方消費税相当額154,545円。）
精算を行う場合の方法	なし
2 契約保証金（第3条関係）	なし（神戸市契約規則第25条第1項より）
3 委託業務の履行に係る期間又は期日（以下「委託期間等」という。）	契約締結日から令和8年3月31日まで
債務負担行為又は長期継続契約に該当する場合は、その旨	なし
4 甲が乙に対し委託業務の履行のために必要な機械器具等、設備等を提供する場合の有償・無償の別 有償の場合の金額（第18条第3項、第5項関係）	なし
委託料からの控除又は納入通知書による納付の別、及び控除（納付）時期	
5 別紙委託契約約款のうち適用を除外する条項	なし
6 別紙委託契約約款に付加する条項	なし
7 担保期間（第13条）	なし

この契約の締結を証するため、甲と乙は、本電子契約書ファイルを作成し、それぞれで電子署名を行う。なお、本契約においては電子データである本電子契約書ファイルを原本として扱うものとし、同ファイルを印刷した文書はその控えとする。

契約締結日： _____

神戸市灘区桜口町4丁目2番1号

甲 神戸市

契約担当者 灘区長 ●● ●●

乙